

(株) 緒方建設

緒方 雅之 殿

九州地方整備局長 村山 一弥



一般建設業の許可について (通知)

令和 2年 9月 29日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、鹿児島県知事に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	国土交通大臣 許可(般-2) 第 27976号
許可の有効期間	令和 2年11月26日から 令和 7年11月25日まで
建設業の種類	

土木工事業
舗装工事業
水道施設工事業

電気工事業
しゅんせつ工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 10月 26日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)